

スーパー堤防関連2陳情(185号・193号)とも不採択に！

「北小岩地域でのスーパー堤防事業の撤回を求める陳情」は自民・公明の反対で不採択となる

建設委員会傍聴記

9月5日(金) 午前10時から建設委員会が開かれました。当日は2陳情1第185号11北小岩地域でのスーパー堤防事業の計画撤回を求める陳情、第193号11北小岩一丁目東部地区(18班)の土壌汚染調査および改良工事を求める陳情、について各会派の意見開陳が行われ、その後採決に入りました。その模様の要旨を報告します。

早川委員(自民) 185号は不採択。

水害との闘いには莫大な時間と経費が掛かる。水害対策に絶対のものはないが、最善のものはスーパー堤防と認識している。

所委員(公明) 185号は不採択。スーパー堤防構想には賛成の立場だ。荒川、新中川などの未来に備えたもので、気象も変わる中、スーパー堤防は必要だ。

杵委員(みんな・民主・維新) 採択とする。会派内には不採択の意見もあり、議論を重ねた結果、採択とした。

小俣委員(共産) 採択とする。理由は4つある。何故、北小岩なのか、2006年以来、納得できる説明もない。当初からスーパー堤防ありきだった。18班は街壊しで、区も先行買収はしない、と言っていたのに買収ありきだった。区は出来る所からやると言いながら、平井4丁目の東電跡地は諦めた経緯もある。スーパー堤防の長大な堤防は越水は防げず、実現性に乏しい。

滝沢委員(えどがわ) 採択とする。一級河川の治水対策は国の管轄で、国に対し要求して行くのは重要だが、そのしわ寄せは区民の生活に及んでいる。区内では荒川左岸が重要で、区民を守るためにはそここそやるべきで、スーパー堤防推進は改めるべきで、白紙とすべきだろう。

川口委員長(自民) では採決を取ります。採択に賛成の挙手少数、よって不採択とします。

続いて193号陳情の意見開陳を願います。(18班提出11盛土による土壌汚染の調査、改良の陳情)

早川委員 不採択とする。スーパー堤防で盛土をすることで汚染は解決する。すでに多くの人が移転している。早急に完成すべきだ。

所委員 不採択。盛土はルールに従ってやってきた。新しい街づくりを待っている人もいる。早く完成させ戻してやるべきだ。

杵委員 不採択とする。スーパー堤防と併せて検討してきた。反対のための反対はいけない。土壌チェックの必要性は感じない。

小俣委員 採択とする。土壌汚染は何に起因しているかは不明確だった。住民の不安を取り除くためにもチェックは行うべき。盛土は安全とは言えない。

滝沢委員 趣旨採択。今後、区としても土壌汚染には取り組んで行く分野だ。盛土、客土などの追跡調査は必要だろう。

川口委員長 では採決します。採択少数。よって193号は不採択とします。

その他の5本の陳情は、継続審査となりました。

